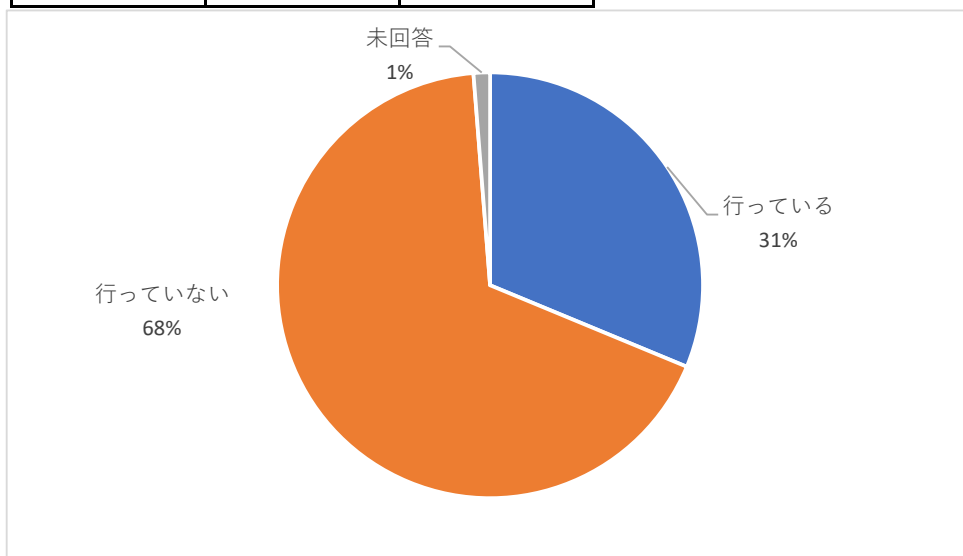


## 5. 職員の対応と定期的な検査について

①現在、移動・来客や帰省者・滞在者があった職員への対応は行っていますか。

行っている	行っていない	未回答
50	108	2



②移動・来客や帰省者・滞在者があった職員へどのような対応を行っていますか。

(行っていると回答された方)

- ・ 報告と体調確認のみ
- ・ 結婚式などの不特定多数が集まる場合は、抗原検査を実施し陰性を確認してからの出勤
- ・ 生活圏外への移動の際は移動届の提出。同居人家族以外との会食を行った場合には、5日間の抗原検査の実施。帰省する家族がいる場合には施設に報告。
- ・ 試験や結婚式等の人が集まる場所へ参加した際に出勤前に抗原検査
- ・ 行動履歴の記入
- ・ 都度確認、体調管理
- ・ 検温等
- ・ 終了日より1週間の体温チェック表を提出してもらっています。
- ・ 状況に応じて、PCR検査を受けていただいています
- ・ 始業前検温、体調確認
- ・ 人口密集地（一都3県等）への緊急時以外の訪問を自粛
- ・ 7日間のお休み（体調の変化の確認）、その後出勤前に抗原検査による陰性の確認
- ・ 行動計画の事前提出、薬局等の無料PCR検査活用、結果判明までの年休取得
- ・ 日頃関わりの少ない方との接触においては、自費で購入した検査キットで（2回）を使用し、全員が陰性である事、関わった後5日間は「もしかして感染しているかも」と念頭に置いて、施設で決められた感染予防策を取った上で業務に就くこと。
- ・ 人混みの中に行ったり、不安と思われる職員については、出勤前に抗原検査（簡易キット）を行っている。
- ・ 抗原検査を行ってから就業する。
- ・ 事前に相談いただき、場合によりPCR検査を実施。
- ・ 4日目、5日目に抗原検査を実施するか、10日の待機期間を経て出勤可能としています。
- ・ 必ず状況を報告してもらい、状況に応じて対策を検討しています
- ・ 家族の健康チェック表の提出と職員が出勤前に抗原検査を実施。

- ・ 抗原検査
- ・ 看護師へ報告
- ・ 感染リスクが高い外出等があった場合、抗原検査を行うなど対応。
- ・ 状況に応じて休みにし、出勤時に検査キットを使用する。
- ・ 前後1週間の行動報告
- ・ 体調チェック
- ・ 県外やコロナ流行地への移動、又はそのような場所からの来客があった場合は、5日間自宅にて待機する。
- ・ 県外や感染拡大地域から来客があった場合又は職員が訪問した場合、5日間の自宅待機とする。
- ・ 基本移動自粛。来客対応では家の中でもマスク着用・換気・食事等一緒にしないなどの指導
- ・ 日程と場所の事前報告、その後の抗原検査施行し、報告。
- ・ 県内・県外にわたって移動を行った場合の出勤の制限
- ・ 通常より頻回の健康チェック
- ・ 一定のルールを設定し、出勤前に抗原検査を実施
- ・ 口答での聞き取りを行い、場合によっては抗原検査を実施する。
- ・ 帰省後に抗原検査を行って、陰性の場合は勤務してもらう
- ・ 出勤時に抗原検査を実施
- ・ 帰省者などの地域や目的・行動内容により3~4日自宅待機し抗原検査やpcr検査実施
- ・ 接触があった日から3日間職員とご家族の健康チェックを依頼しています。
- ・ 場所や状況、感染対策等を報告して頂いている。
- ・ 抗原検査を実施
- ・ 検温、立ち入り申請書記入
- ・ 茨城県より感染者が多い地域に往来した場合は、3日間の自宅待機後抗原検査。
- ・ 報告を受け、個別に判断している
- ・ 県外の場合、届出提出（県外へ行く・県外の方との接触）
- ・ その時の滞在状況及び健康状態の報告
- ・ 場所の把握
- ・ 県外との接触は事前報告、接触した方の体調確認、職員の体調確認等。
- ・ 来客の場合—受付での検温・来訪者カードへの記入（氏名（業者名）・住所・連絡先・検温）検温時に37.0℃以上ある場合は入館を断る。

③そのほか、予防や早期発見対策のため職員に対して行っていることはありますか。

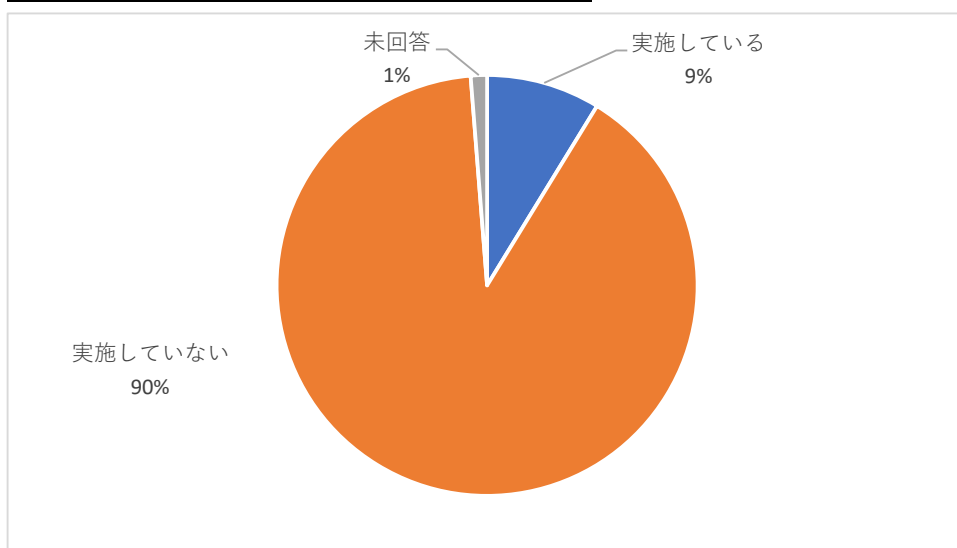
- ・ 人混みとなるような場所へ行かないよう自粛の呼びかけ
- ・ 同居家族等の健康状態把握
- ・ 出勤時、退勤時の検温
- ・ 職員行動記入表の実施。出勤前の検温実施。感染リスクがある行動を行った職員には、5日間の抗原検査の実施。
- ・ ご家族の（学校・職場等）状況把握
- ・ 毎日、体調管理チェックシートをつけている
- ・ 家族等に陽性者が発生した場合は、即時にグループ法人医療機関にてPCR検査（NEAR法）を実施し、陰性を確定させている。もし陽性の場合、当該職員の濃厚接触者を即時洗い出し、PCR検査にて陽性者を特定し、クラスターを未然に防ぐようにしている。
- ・ 行動制限表を作成していて、県外については別途書類の提出を求めています。

- ・ 県外への外出自粛のお願い
- ・ 感染拡大地域への往来自粛・蜜になる日にちと時間帯を避けること
- ・ 同居家族の体調不良時のPCR検査の実施。就業制限など
- ・ 県外へ外出する場合は施設長へ相談。外食の自粛
- ・ 移動・来客は自己申告（移動前の相談はあり、抗原検査等の報告はある）
- ・ 日常生活の中でも3密になる環境を避けてもらう
- ・ 濃厚接触が懸念される場合の早期報告・相談
- ・ 周囲で感染の状況などがある際には、各部署長に事前に情報伝達を行うこと
- ・ 検温や健康チェック
- ・ 職員やその家族へ外食などの自粛要請
- ・ 毎身体調チェックシートを記入してもらっている
- ・ リーバーを活用し、毎日アプリで体温測定を確認
- ・ 職員同士での交流の制限
- ・ 出退勤の検温。ご家族の体調に不安がある場合の報告。PCR検査の実施。
- ・ 1ケア毎の手洗いの徹底 外出の際の上司への報告
- ・ 緊張感を維持できるようニュースの発行
- ・ 毎月施設専用の「コロナ指標」を作成・配布して施設の対応と職員行動指針を周知徹底している。
- ・ 感染流行情報の発信
- ・ 職員の行動記録の記入
- ・ 検温、健康チェックの毎日の実施
- ・ 出勤退勤時の検温、体調不良時、不安時、出勤前に医務室へ連絡
- ・ 出退勤時の検温の実施。体調に変化があった場合や周りに感染者、濃厚接触者等がいたときには、すぐに休ませている。
- ・ 口頭での注意喚起
- ・ 報連相の徹底。
- ・ ご家族の体調チェック、
- ・ 行動履歴を2週間紙で保管し、必要に応じて管理者に提出する。
- ・ 必要があれば行動履歴を施設長に提出。来客や遠方へ出かける場合は、あらかじめ自宅待機が必要か看護師に相談する。
- ・ 買い物等人出の少ない時間帯での工夫・消毒
- ・ 濃厚接触者との接触があった職員に対して、希望があれば抗原検査を（鼻での検査）職場に入る前に行っている。
- ・ 特にありません
- ・ 全ての職員に対し、日ごろの行動記録を残すよう指示している。家族等に感染があった、または濃厚接触者となった場合に速やかな連絡、出勤の停止、病院受診や検査の実施、自宅待機をおこなっている。
- ・ 外出の自粛、勤務時の消毒の徹底等
- ・ 職員へ注意喚起のための誓約書を作成し定期的に研修を実施
- ・ 検温（2回）
- ・ 職員からの申告。早期退社。
- ・ 行動歴を記録してもらっています。
- ・ 行動記録

- ・ 同居家族の体調確認
- ・ 毎月開催する担当者会議で近隣の感染状況を報告し、職員に常に注意して生活していただけるよう周知しています。
- ・ 一斉メールを用いての情報発信
- ・ 検温や健康チェックのみ行っている。
- ・ 出勤退勤時の検温体調チェック
- ・ 必要に応じて、抗原検査実施
- ・ 出勤前の検温
- ・ 職員の出勤時・退勤時の検温
- ・ 自主申告により学校や子供会等のイベント集まり時に発症者があった場合には、連絡は必須。その上で本人又は参加者のPCR・抗原検査の結果が出るまでの間抗原検査を実施し、陰性の場合には業務可能。本人であれば陽性の場合には5日間自宅待機。本人以外であれば抗原検査を実施し陰性の場合には業務可能。
- ・ 些細なことでも、不安に感じるがあれば報告をしてもらっている。そのうえで個別に判断している。
- ・ 外出自粛のお願い・勤務時のフェイスシールド・2重マスク着用
- ・ 家族間の健康状況報告
- ・ 県外へ外出する場合は県外外出届を提出
- ・ 出勤、退勤時の検温と健康チェックの記録、2週間の行動記録の保管。出勤後の体調不良者への抗原検査。体調不良時の通院。
- ・ 勤務時、2重マスク・フェイスシールド着用（必須）必要時(PPE着用)等。
- ・ 毎日（出勤・休みを問わず）1日に2回検温および健康観察を行い、各自が管理している「健康管理票」2週間分を記載し、衛生管理者へ提出を行っている。
- ・ 出退勤時の検温、健康チェック。

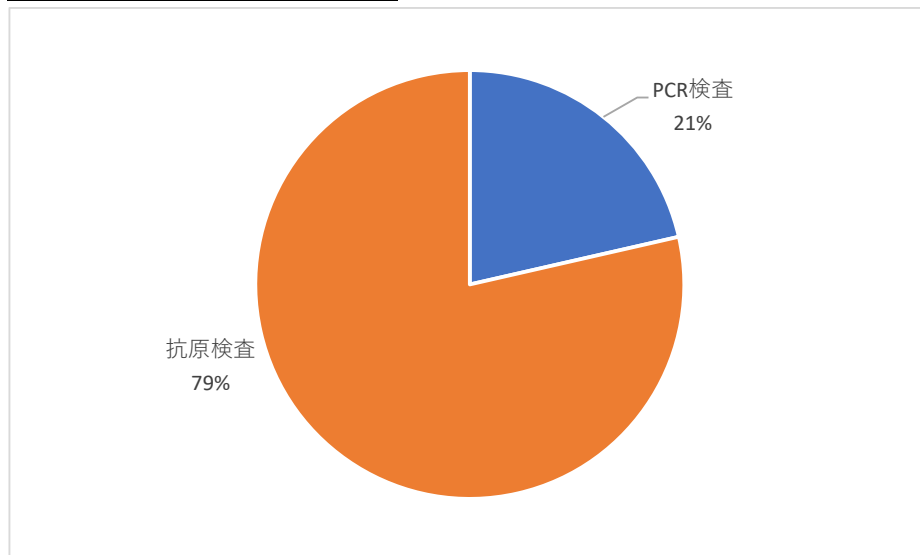
④職員の定期的なPCR検査または抗原検査の実施の有無について選択してください。

実施している	実施していない	未回答
14	144	2



⑤検査の種類を選択してください。（実施していると回答された方）

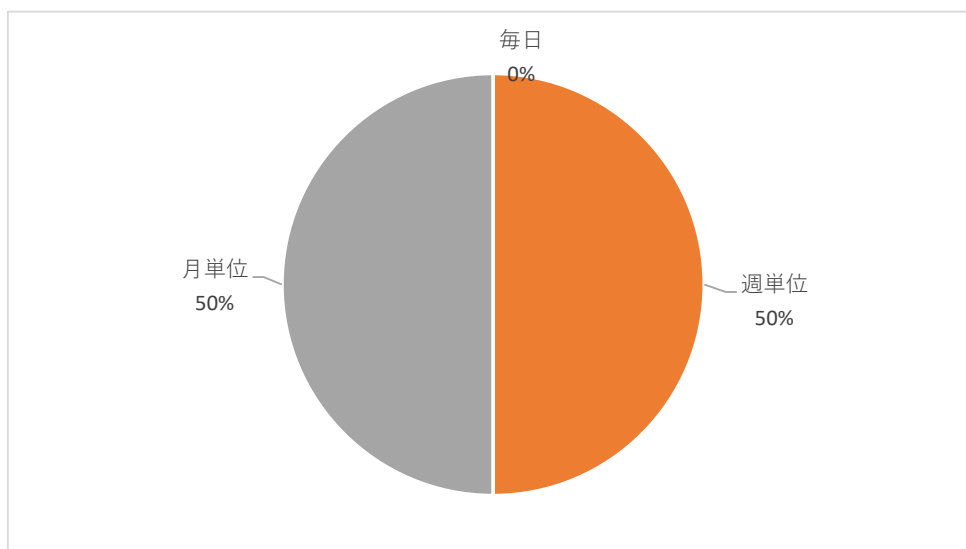
PCR検査	抗原検査
3	11



⑥検査の頻度はどの程度ですか。（実施していると回答された方）

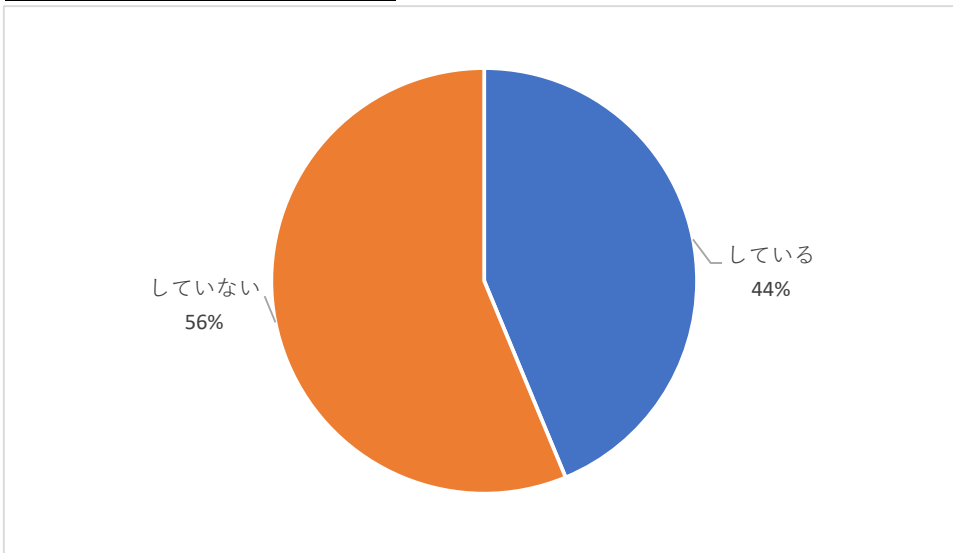
毎日	週単位	月単位	その他・未回答
0	2	2	10

その他：必要に応じてその都度実施、濃厚接触者との接触があった時など状況に応じて、陽性者との接触（疑い含）の可能性又は体調不良の場合、体調不良者・家族等で体調不良者がいる場合、感染の疑いがある時、自宅待機期間が終わりそれでも不安な場合に実施、県外・県内泊りで出かけた職員と県外で日帰りだが人混みにいた場合の職員に対して、近親者に発熱者がある場合など



⑦目的によってPCR検査と抗原検査の使い分けをしていますか。（実施していると回答された方）

している	していない
7	9



⑧PCR検査と抗原検査はどのような使い分けをしていますか。（使い分けしていると回答された方）

- ・ 抗原検査は定期検査とし、PCR検査は該当症状確認後に実施としている
- ・ リスクが高い場合は抗原検査
- ・ 職員の風邪症状がある場合と同居家族も風邪症状がある場合
- ・ 濃厚接触者・接触者の接触者に該当した場合
- ・ 症状の有無。
- ・ 症状が出ている場合と陽性者との接触のあった場合はPCR検査。症状はないが濃厚接触者との接触があった場合と人混みに長時間いた場合等は抗原検査。